「2015年度 授業改善アンケート」について

2015 年度の「授業改善アンケート」は、自己点検・評価委員会の中に設けられた「アンケート部会」において、「授業改善アンケート」の意義・目的を再確認の上、再定義を行い、新たな設問の下で Web 方式にて以下のとおり実施しました。

実施結果

・1 期
実施期間：6 月 29 日～ 7 月 18 日
対象科目：1,246 科目
対象者数：74,376 人（延べ人数）
回答数：47,918 件
回答率：64.4%

・2 期
実施期間：12 月 7 日～ 12 月 19 日
対象科目：1,531 科目
対象者数：80,848 人（延べ人数）
回答数：36,964 件
回答率：45.7%

1 期は、対象となる履修者数、回答者数ともに過去 3 年との比較で最も多い人数となり、逆に 2 期は最も少ない人数となりました。これは、セメスター制への移行が進んだ結果、アンケート実施時期を 2 期としている通年科目が減少していることに起因していると考えられます。
従来のマークシート方式では、1 期は本来実施対象外の通年科目履修者なども回答者に含まれていたと思われること、逆に Web 方式では該当の授業の教室外でも回答が行えること、また品川では一部電波状況が悪いといったこともあり同列の比較は難しい面もありますが、1 期の回答率は実施方式による差異が過去 3 年と比較して認められない結果となりました。
しかしながら、同様に過去 3 年と比較した場合、2 期については 10%（ポイント）近く低い回答率となりました。1 期は実施方式による回答率の差異は認められない結果であっただけに、要因の推定およびその対策の検討を行う必要性が認められました。

「平均スコア」の推移について

各種集計結果およびその分析については、年度末に発行する報告書「2015（平成 27）年度　授業アンケート」に掲載されますのでそちらをご参照ください。本稿では、設問の変更、実施方式の Web 化以外に、回答選択肢の順序の変更も本年度試みたので、その結果について記します。

概 要

回答選択肢の順序をネガティブ回答の選択肢が先頭にきていたものを、2015 年度よりポジティブ回答の選択肢を先頭にする（従来と逆にする）変更を行いました。「授業の理解・満足」に関する項目で前年度と同じ設問の 3 項目について、スコアの変動を調べてみた結果、1 期・2 期ともに 3 項目とも過去 3 年間と比較して最も高い数値となり、回答選択肢の順序がスコアに影響することが推察できる結果となりました。

設問	期	2012年	2013年	2014年	2015年
設問10 授業の内容を理解できましたか	1期	3.73	3.76	3.78	**3.87**
	2期	3.82	3.83	3.83	**3.98**
設問11 この授業で新しい知識や考え方が得られましたか	1期	3.94	3.95	3.97	**4.09**
	2期	3.99	3.86	3.99	**4.18**
設問12 総合的に判断してこの授業に満足しましたか	1期	3.82	3.84	3.85	**3.95**
	2期	3.90	3.89	3.90	**4.06**

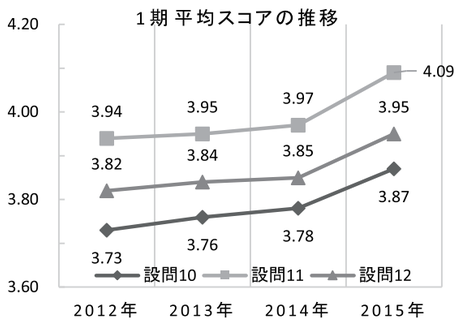

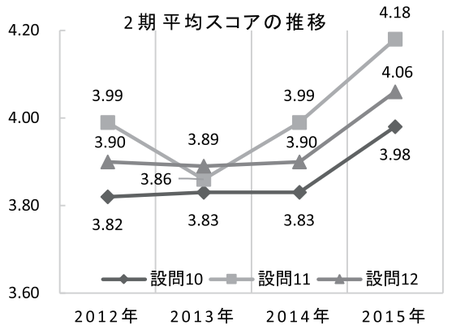

※回答は 5 件法。回答選択肢の評価の高い方より 5 点～ 1 点を配点しその平均を算出。

RISSHO UNIVERSITY
FD NEWS LETTER vol.16
平成28年3月31日発行
編集発行：立正大学学長室広報課
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16
TEL：03-3492-5250　FAX：03-3493-9068
URL：http://www.ris.ac.jp/

「モラリスト×エキスパート」を育む。
立正大学

RISSHO UNIVERSITY
FD NEWS LETTER
立正大学FD（ファカルティ・ディベロップメント）だより
vol.16
発行日
平成28年3月31日
URL
http://www.ris.ac.jp/

1 平成27年度の立正大学FD活動を振り返って
2 平成27年度新任教職員研修会①
3・4 平成27年度FDフォーラム①
5・6 平成27年度FDフォーラム②
7・8 自己点にゅーす

平成27年度の立正大学FD活動を振り返って

FD 担当副学長　岡村　治

平成 27 年度の本学ＦＤ活動を振り返るとき、まずは残された課題の数々が脳裏をよぎるものの、前年度までの課題をふまえ、従来の方法を見直したり（新任教職員研修会・FD フォーラム）、あるいは新たな取り組み（立正大学ベスト・クラス賞）がスタートしたことを明記しておかねばなりません。本号記事にも詳細が掲載されておりますので、ここでは概略・経緯などを簡単に紹介しましょう。

新任教職員研修会（平成 27 年 5 月 16 日開催）

平成 27 年度から職員も対象に加え、また、前年度中途の採用者も含めて実施しました。FD および SD の観点から、新たに本学の教職員となられた方々に、８名の役員全員がそれぞれ作成した資料とスライドを基に、レクチャー形式の研修としました。本学に関する基調的理解を形成するため、古河理事長の「立正精神と建学の精神について」に始まり、山崎学長の「大学改革の潮流と立正大学について」、田中事務局長の「立正大学の組織、プロセス、ガバナンスについて」と題した説明をいただき、続いて各副学長から大学運営や教育研究活動の実践に関する本学の現状と課題の紹介がありました。役員の方々には準備負担を強いることになりましたが、共通理解を形成するうえで教職員が役員から直に説明をうける機会は貴重かつ重要との意見を反映させるべく、従前の内容を一部変更し FD・SD の一環として開催した次第です。なお、研修内容 (説明音声・スライド) の一部は、全教職員にもご覧いただけるように本学ポータルサイト「Media-DEPO」に掲載しております。

FD フォーラム（第 1 回・第 2 回・第 3 回）

従前の FD 講演会（平成 26 年度は FD 研修会）をより活発な情報共有・意見交換の「場」とすべく、平成 27 年度から「FD フォーラム」に名称を改め、「アクティブ・ラーニングの推進」をテーマに、学部の組織的な授業実践・導入事例や課題等を取り上げました。第 1 回の地球環境科学部からは AP 採択事業の展開を、第 2 回の心理学部からは対人・社会心理学科の授業実践をご報告いただきました。第 3 回は学事部 (伊勢崎課員) にも報告協力いただき、能動的学修を促進するうえで本学が整備すべき課題等を当職より説明する機会としました。学部を代表して報告にあたられた先生方には改めて御礼申し上げます。AP 採択校として本学がアクティブ・ラーニングを全学的組織的に推進していくため、平成 28 年度 FD 委員会の年間テーマは引き続き「教育方法の工夫と改善にむけた優れた取り組みの全学的共有ーアクティブ・ラーニングの推進②ー」と設定しており、FD フォーラムでは各学部の優れた取り組み (GP) はもちろん、それぞれが抱える問題点や課題なども含め、工夫や改善にむけた全学「知」が結集する場となることが期待されます。

立正大学ベスト・クラス賞

教育方法の工夫または改善に取り組み、質の高い授業実践が認められた授業科目および授業担当教員を顕彰するため、平成 27 年度より「立正大学ベスト・クラス賞」を制定しました。他大学にもベスト・ティーチャー賞など類似の顕彰制度がありますが、「教員」表彰にとどまる事例も少なくないように思われます。本学では教育活動の中核をなす「授業科目」を対象としており、その優れた実践事例を全学的に共有することを意図しています。第 1 期・第 2 期の授業改善アンケート実施科目より、満足度を指標としつつ、アンケート回答率・回答者数のほか教員コメントバックの有無を勘案し、専任教員・非常勤講師それぞれから各 1 科目、都合 4 科目を授賞対象としました。なお、平成 28 年度第 1 回 FD フォーラム (7/23) は、授賞対象科目の実践事例をご紹介いただく予定です。

平成 27 年度、本学は大学基準協会より 7 年間の適合認証を受けましたが、同時に第 3 期大学評価・認証評価に向けた対応に着手する必要があります。内部質保証システムの「機能化」に対し、本学 FD 活動は更なる深化を遂げねばなりません。しかし、それは外部要請によるものではなく、本質において大学が自律的に取り組むべきことであることは申すまでもありません。本学教育プログラムを教職員・学生が誇らしく語る姿、それが珍しくない光景となるよう倍旧のご協力をお願いします。

平成27年度　新任教職員研修会報告

日　時：平成27年5月16日（土）10：00～16：00
場　所：研修会：立正大学／
品川キャンパス8号館2階第8会議室
懇親会：立正大学／
品川キャンパス7号館2階第二食堂
参加者：平成27年度 新任教職員23名
(教員：15名、職員：8名)

本研修会は、新たに本学の教職員となられた皆様を対象に、建学の精神や大学改革の現状、将来に向けた組織的な取り組み等を理解していただき、大学運営および教育研究活動の実践に関する共通理解を得ることを目的として開催しています。また、本年度より新たに新任職員も研修対象としたことで教職員間のつながりを深め、教育方法の改善や研究活動の推進を全学的組織的に取り組む気運の醸成を図る機会とも位置づけていきます。

平成27年度 新任教職員研修会プログラム

1. 開会挨拶（趣旨説明）(5分) …… 副学長 岡村　治
2. 立正精神と建学の精神 (10分) …… 理事長 古河 良晧
3. 大学改革の潮流と立正大学 (20分) …… 学長 山崎 和海
4. 立正大学の組織・ガバナンス・コンプライアンス (20分) …… 事務局長 田中 祥友
5. 教育改革モデル校としての立正大学 (20分) …… 副学長 岡村　治
   質疑応答
   昼食会場へ移動
   昼食・懇親会（集合写真等撮影）
   研修会場へ移動・休憩
6. 検証文化の定着に向けて（自己点検・評価）(15分) …… 副学長 永田 高英
7. 地（知）の拠点化に向けて（研究推進・地域連携）(15分) …… 副学長 大竹　智
8. 立正大学150周年に向けて (15分) …… 副学長 永田 高英
   質疑応答
   休憩
9. 入試・財務 (15分) …… 副学長 川口 真一
10. キャリア・国際交流・メディア・教職教育センター (15分) …… 副学長 大竹　智
11. 立正大学における学生支援 (15分) …… 副学長 髙橋 堯英
    質疑応答
    休憩
12. アンケート記入・コメント発表 (20分)
13. 閉会・挨拶 (5分) …… 副学長 髙橋 堯英
    終了

研修の内容は Media DEPO でどなたでもご受講いただけます。

平成27年度FDフォーラム① 開催報告

日　時：平成27年7月25日（土）16：00～
場　所：立正大学／
品川キャンパス11号館8階第6会議室
熊谷キャンパス1号館第1会議室
（遠隔教育システムによる両キャンパス同時開催）
内　容：教育方法の工夫・改善に向けた取り組み事例
ーアクティブ・ラーニングの推進ー
参加者：42名

題目　予習用動画を用いた「反転授業」の実践とその課題

地球環境科学部（発表者 小松陽介教授・松尾忠直助教）

ＡＰにおける反転授業の位置づけ

今回は、大学教育再生加速プログラム（ＡＰ）の一環として地球環境科学部で導入している、予習用動画を用いた反転授業について紹介しました。

復習中心の事後学習から、予習中心の学習スタイルへと反転する授業は、反転授業と呼ばれています。講義内容の一部または全部を学生に予習してもらい、授業中は理解度のチェック、実習、個人・グループによる課題解決型学習や学び合い学習、さらには発展的内容の講義などを行うことが可能になります。このような手法は、学生が主体的に学ぶアクティブ・ラーニングの一つとして、近年多くの大学で導入されています。

予習用動画のタイプ

現在作成している動画のタイプは、業者委託型と簡易動画自作型の二種類に大きく分けられます。いずれも動画ファイルとして保存してあり、情報メディアセンターの整備する MediaDEPO 上で閲覧できます。

業者委託型の場合、事前打ち合わせを経て、教員が資料準備を行い、業者に当日の撮影・編集作業を委託します。技術的な詳しい利点については割愛しますが、プロに任せることで効率的にわかりやすい動画を作成できます。リテイクが可能であるので教員に心理的負担が少ないです。

一方、簡易動画自作型では、パワーポイントのナレーション機能を用いて教員自らが作成します。講義で利用しているスライドに、タブレットでメモを追記しながら、音声入力マイクで録音します。多少の機材は必要になるものの、普段から教員が使い慣れているソフトなので安心感があります。全学的に整備されている簡単キャプチャーソフトも同じ機能を持っていますが、ライセンスの問題から学内利用に限定されています。これらはいわゆる一発撮りですので、ありのままを見られることに抵抗が少ない教員におすすめです。表 1 は両者を比較したもので、それぞれにメリットがあることがわかります。

表 1　作成した予習用動画のタイプ

	業者委託型	簡易動画作成型
利用できる素材	実物素材OK	スライドのみ
品質	高	低
編集	必要に応じて指示	しない／編集ソフトを利用
雰囲気	やや堅いイメージ	授業のイメージ
作成日程	長期休暇中／1か月前	授業の数日前まで
予算	約5万円	無料
寿命	数年間～	原則1年間

導入前の問題点

業者委託型動画を導入した「基礎地図学および実習」は 1 年次必修科目で、25 ～ 30 人のクラス別授業を行っていたため、かつては教員ごとに指導内容が異なりました。そこで、10 年かけて少しずつテキスト、シラバス、実習課題、採点基準などを統一してきました。授業時間内に課題をこなせない学生が多いこと、欠席・遅刻学生の対応により授業全体に遅れが生じること、入学までの学修状況の差が大きいことなども、問題点として指摘されてきました。

90 分間で授業導入から学習解説、練習問題、課題を実施しますが、授業内容を正確に理解していないと課題をこなすことができません。これまでは、授業時間外に実施しているエクステンション講座で、学生に補習などを受けさせてきました。

しかし、予習用動画を活用することで授業時間内の作業時間が増え、細かい疑問を質問できるようになりました。宿題も減り、欠席者への対応も動画を閲覧することで大幅に改善されています。復習のために動画を繰り返し閲覧する学生も約２割いました。今後、学習効果をより詳しく測ることが必要ですが、教員・学生共に効果を実感しています。

一方、簡易動画作成型を導入したのは、地理学科２年次以上選択科目の「水文学」であり、受講者は約 70 人でした。地理学科の学生の多くは高校時代いわゆる文系で、基礎的な理数系知識が不足しているばかりか、大学でも専門数学を受講する機会がありません。そのため、文系学生でも理解できる一般的な現象の説明にとどめていましたが、今後は水収支や化学反応の計算などについてもう少し踏み込んだ講義ができると期待しています。

アンケートなどによると、８割の学生が実際に予習用動画を閲覧していました。自主的に復習に利用した学生も 35%いました。このような電子媒体の動画を閲覧することや、タブレットを用いた双方向授業を行うことは、若い世代の電子媒体に対する親和性の高さを示しているようです。

反転授業の設計とメリット

反転授業を導入することによって、教員側の準備で大きく変化するのは、予習・対面授業・双方向授業といった流れを意識した授業設計をすることです。授業時間の実質的な増加につながるため、従来に比べて授業内容が増加するからです。私たちは、予習用動画を活用することで、図１のような授業展開が可能になります。15 回の授業の中で、最も効果的な方法を選択できることは贅沢な悩みでもあります。

双方向授業と組み合わせた授業を行うことによる、もう一つのメリットは、学生の理解度をリアルタイムに確認できることです。極端な例ですが、半期に一度の期末試験を行うだけの科目の場合、試験の解答用紙には、論理立てて説明できていない、専門用語を取り違えている、別の現象と混乱している、などといった珍解答に出会うことも少なくありません。それにもかかわらず、期末テストでの誤りを個々の学生に伝える機会はありません。双方向授業を組み合わせることで、学生自身が誤りに気付く場面が増え、着実な知識を蓄積できます。一方、学生の理解度に応じて解説内容や量を変化させるなど、教員も柔軟に対応できます。教員間のピアレビューを行わなくても自己ＦＤが可能となるのです。単に「教員が何を教えたか」という観点ではなく「学生が何を身に付けたか」という観点からも、本取組みを普及させていくべきでしょう。

今後の展開と普及に向けて

一部の若手教員を除けば、ビデオに不慣れな教員が多いと思います。本学のＡＰ外部評価委員を務めていただいている山梨大学の塙先生も「最初から最高のビデオは作れない」とおっしゃっています。とかく失敗を追求する風潮もありますが、あらためて「失敗は成功のもと」という言葉を再認識していただきたいと思っています。「基礎地図学および実習Ⅰ・Ⅱ」の事例のように、複数の教員で作りはじめると進展しやすいでしょう。動画は１本 10 分を設定していましたが、学生からはもっと短い動画に小分けしてほしいと要望されています。要点をシンプルにまとめて、３～５分の動画にまとめるようにした方が、使い勝手が良いのかもしれません。

反転授業を推進する上では、授業時間内にグループディスカッションを行いやすい教室環境を整備し、議論が円滑に進むよう学生ファシリテーターを育成するなど、ハード・ソフト両面からサポートすることで一層の相乗効果が期待されます。卒業後、地域社会の多くの課題を解決できる専門的な人材を育成するための一つの活路となればと思います。

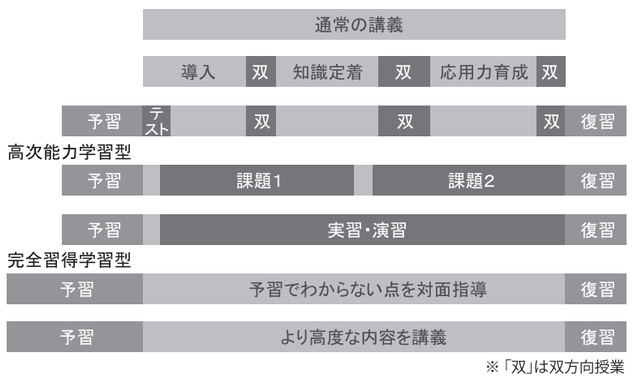

図１ 反転授業の授業設計

平成27年度FDフォーラム② 開催報告

日　時：平成28年1月23日（土）16：00～

場　所：立正大学／
品川キャンパス11号館8階第6会議室
熊谷キャンパス1号館第1会議室
（遠隔教育システムによる両キャンパス同時開催）

内　容：教育方法の工夫・改善に向けた取り組み事例
ーアクティブ・ラーニングの推進ー
「対人・社会心理学科におけるスキル系科目の実践」

参加者：26名

題目 対人・社会心理学科における スキル系科目の実践

心理学部（発表者 古屋 健教授・髙橋 尚也准教授）

本日のテーマであるスキル系科目は、対人・社会心理学科のカリキュラム・ポリシーの中で、専門教育の大きな柱の一つとして位置づけられています。その内容は大きく分けると、プレゼン、対人スキル、リーダーシップスキルといった実践的なコミュニケーションスキルを学ぶ科目と、科学的アプローチ法を身につけるためのアカデミックスキルに関する科目の２つに大別されます。スキル系科目は全部で 11 科目ありますが、座学中心の科目は３つだけで、他の科目では何からの形でアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業が行われています。今日は、その中から、髙橋が担当している「社会心理調査実習１・２」と古屋が担当している「リーダーシップ・トレーニング」の実践を紹介します。

まず、「社会心理調査実習１・２」は、卒業要件から見ると３年次専門科目のうちの選択科目です。社会調査士資格を取得するためには必修科目であり、社会調査士資格認定科目では集大成となる科目です。本学科では４クラス設定し、１クラスあたり約 30 名、３～７人のグループで１年間かけて実習を行います。具体的な１年間の流れは図１の上段に示す通り、学生どうしで調査目的やテーマを定め、調査の企画から実施、結果の整理と報告という一連のプロセスを体験します。たとえば、クラスごとの全体テーマ『ブームに熱狂する青年の心理的メカニズムに関する調査研究』に対し、学生が考えたグループテーマとしては「割込み、音漏れ、車内で通話 腹が立つのは私のせい？あなたのせい？」や「ブランド品を持ちたがってるんだ：それは○○の表れ？」などがあり、身近な社会事象を心理学的に検討するようなテーマを設定するよう指導しています。

この実習科目は、心理学や社会学領域では従前からある科目ですが、アクティブ・ラーニングとして例示される内容のほとんどを含んでいます。本科目におけるアクティブ・ラーニングの具体例と指導上の工夫を挙げると５つに整理されます（図１）。進度に応じた検

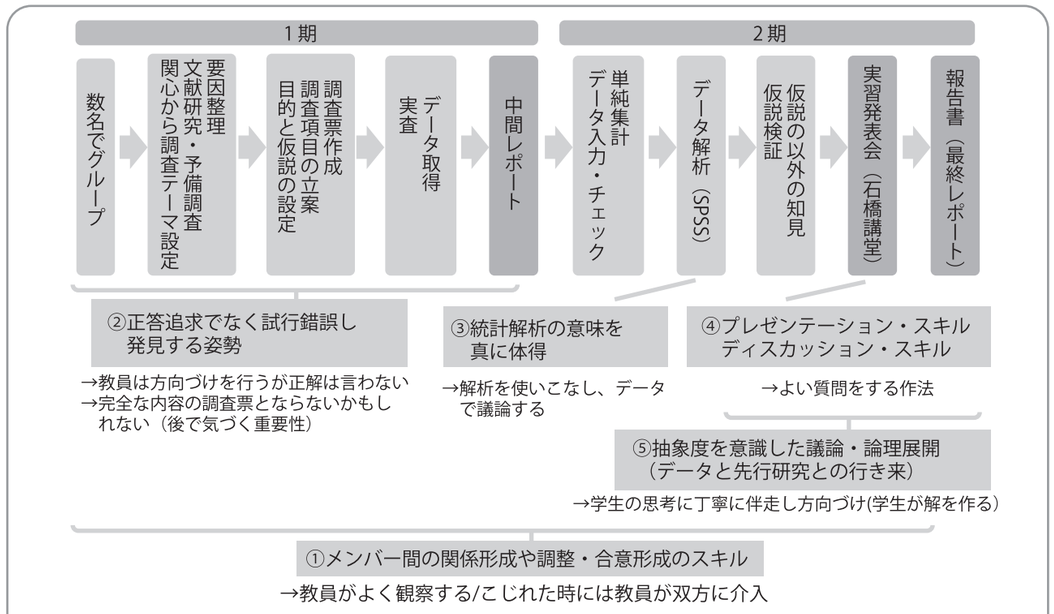

図１　社会心理調査実習アクティブ・ラーニングの具体例と指導上の工夫

討課題に対し、グループで相談してきたことを授業時間内に教員と議論や相談をし、作業を進めるというサイクルを１年間繰り返し行っていきますので、グループのメンバー同士の関係形成や合意形成が重要になります。実際に負担が偏ったり、メンバー間でトラブルが生じたりすることも頻繁です。教員は各グループを観察しつつ、もめた場合には双方に介入することを心がけています。

学修成果としては、まず毎年 12 月に石橋湛山記念講堂で開催される発表会における公表があります（写真）。壇上で発表し学生や教員からの質疑に耐えることは大きなプレッシャーと達成感の両面があるようです。また、社会調査士（見込み）の取得者数は、この３年間で 97 名、97 名、108 名と、入学者の８割を超え、2015 年３月卒業生の社会調査士取得者は 69 名で６割を超え、一定の成果がみられています。さらに、調査に携わる企業に就職する学生も輩出しつつあります。

次に、「リーダーシップ・トレーニング」についてご紹介いたします。この科目は主に２年生を対象にしたもので、１クラス 40 人から 60 人が履修しています。リーダーシップに関する知識の修得に加えて、体験学習によって対人コミュニケーションスキル、そして集団の中でリーダーシップを発揮するスキルを身につけることを到達目標として、各スキルトレーニングに４コマを当てています。トレーニングと言っても、授業の中だけでスキルを獲得することには限界があります。体験学習では、自分の体験したことについて、省察（リフレクション）して、分析し、仮説化するというプロセスが大切です。ですから、授業の最後に必ずリフレクション・ペーパーで省察を促し、学期最後に分析と仮説化をテーマにしたレポート提出を求めています。

たとえば、「他己紹介」の課題では、学生はペアを作って互いにインタビューし合い、次に他のメンバーに対してその人を紹介するという活動をします。課題のねらいは他者理解と自己開示、つまり他の集団メンバーの個性や長所を正しく理解し、また自分の個性を知ってもらうことの大切さや難しさに気づくことにあります。活動が終わるとリフレクション・ペーパーに自分の感想や反省点をまとめます。一例をあげると、「自分から見た自分と他人から見た自分、あるいは自分が伝えたいことと他人が興味あることは必ずしも一致するものではないのだと思いました」といった省察が得られることになります。

授業全体の教育効果については、自記式チェックリストを使って訓練前後での変化を見た結果があります。図２はコミュニケーション不安（苦手意識）を調べる尺度で、友人と話す場合、初対面の人と話す場合、人前でスピーチする場合、大集団の中で発言する場合、小集団の中で発言する場合の苦手意識を調べたところ、初対面、スピーチ、それから大集団、小集団の中で発言することに対する苦手意識が有意に低下しました。図３はリーダーシップ・エフィカシィ（自信の強さ）で職務遂行（Performance）に関わる P 行動と集団維持（Maintenance）に関わる M 行動という２つの側面から調べたところ、どちらも自信を強める効果が確認されました。

最後に、今後の課題として時間と場所の問題をあげておきます。時間とは授業外学修時間のことです。特に社会心理調査実習ではかなりの授業外学修時間が必要です。しかし、専門的な質問は TA でも対応できないことがあり、授業外でも教員に相談することができる仕組みが必要です。また、場所というのは教室環境です。調査実習では授業外学学修時間にもグループ利用できる端末室、リーダーシップの授業では小集団活動がしやすいオープンスペースがあれば理想的ですが、現状ではさまざまな制約から普通教室で実施せざるをえない状況にあります。

対人・社会心理学科では、４年間の教育を通して、このようにして身につけたスキルを社会の中で活かせるような人材を育成することを目指しています。対人・社会心理学という限られた領域での実践事例で、他の領域の教育に対してどこまで応用できるか分かりませんが、ご参考になればと思い紹介させていただきました。

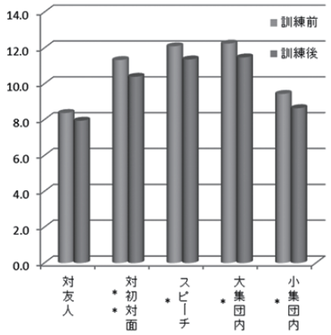

図２ コミュニケーション不安得点の変化

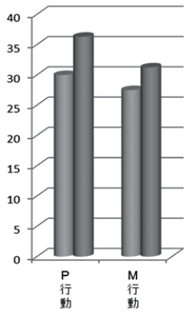

図３ リーダーシップ・エフィカシィ（自信）得点の変化

自己点検に絡む各種情報を発信していきます。

NEWS

vol.10

教育目標、三つの方針とアセスメント・ポリシー

― 自己点検・評価室

教育目標とDP・CPの明確化、体系化

大学では学士課程教育の質的転換を図ることが求められています。また、教育における質保証の基盤整備として「学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入の方針」（AP）の体系化を図っていくことが社会的にますます強く求められています。その中で、「教育目標」はその最も重要なスタート地点となるため、まず本年度策定されました。

次に、既に策定されているものの、全体としては DP が卒業要件や手続に関する記述にとどまり、大学、各学部、各研究科において卒業までにどのような能力を目指すのか、学生が達成すべき学習成果は、といったものの明確化が十分とは言えない状況があります。また、その結果として CP も十分な関連づけられていないのが現状です。

このように DP と CP は連動して検討し策定すべきものですが、本年度は「教育目標」の策定をまず行い、それに伴う DP と CP の明確化、体系化といった本格的な対応を 2016 年度に行うこととされています。

アセスメント・ポリシー

また、大学基準協会など第三者による大学評価においても教育目標に沿った成果が評価項目に掲げられています。成果を把握・明示するためには、それを測定する評価指標、尺度の開発、設定が必要であるのは言うまでもなく、年度末に刊行される点検・評価報告書においても課題としています。本学では、これらの課題を解決するために、「アセスメント・ポリシー」の策定についても 2016 年度に行うこととしています。

なお、中央教育審議会の「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（答申）」においては以下のように記載されています。

> （略）学長を中心として、副学長・学長補佐、学部長及び専門的な支援スタッフ等がチームを構成し、当該大学の学位授与の方針の下で、学生に求められる能力をプログラムとしての学士課程教育を通じていかに育成するかを明示すること、プログラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連し合いながら組織的な教育を展開すること、プログラム共通の考え方や尺度（アセスメント・ポリシー）に則った成果の評価、その結果を踏まえたプログラムの改善・進化という一連の改革サイクルが機能する全学的な教学マネジメントの確立を図る。
>
> 学長を中心とするチームは、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、学修の成果に係る評価等の基準について、改革サイクルの確立という観点から相互に関連付けた情報発信に努める。特に、成果の評価に当たっては、学修時間の把握といった学修行動調査やアセスメント・テスト（学修到達度調査）、ルーブリック、学修ポートフォリオ等、どのような具体的な測定手法を用いたかを併せて明確にする。

以上のことから、「アセスメント・ポリシー」は DP、CP と相互に関係した中に位置づけられることから、教育目標の策定を受けた DP と CP の明確化、体系化の対応と並行して検討を行っていく予定です。

教育目標・三つの方針等についての対応スケジュールイメージ

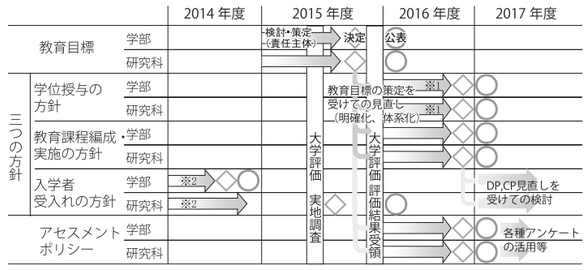

※1「修得すべき学習成果」についての検討
※2「入学するにあたり、修得しておくことが望ましい知識など」についての検討

用語解説

【アセスメントポリシー】

学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。

英国では、高等教育質保証機構（QAA：Quality Assurance Agency for Higher Education）が中心となって質保証に関する規範を策定し、各大学が満たすべきアセスメントの質的水準や手法などについて規定している。各大学では、これを踏まえて学内の方針を定めている。

（出典：文部科学省ホームページ掲載用語集）